

平成28年第3回東大和市議会建設環境委員会記録

平成28年4月12日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	実川圭子君
委員	関田貢君	委員	関田正民君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（4名）

副市長	小島昇公君	市民部長	関田新一君
環境部長	田口茂夫君	都市建設部長	内藤峰雄君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

自転車対策について

（2）所管事務調査

都市計画道路整備事業の促進について

午前 9時29分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成28年第3回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 初めに、資料要求についてお諮りいたします。

所管事務調査、自転車対策についての中で、自転車のかかわる交通事故についての現状把握と対策についての資料を本委員会として要求したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

なお、御用意いただく資料につきましては、可能な範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（佐竹康彦君） 本日は、所管事務調査、自転車対策について、所管事務調査、都市計画道路整備事業の促進について、以上2件を議題といたします。

2件の所管事務調査については、平成27年第3回の本委員会で調査を行うことを決定し、これまで委員会での質疑や行政視察も含めた現地視察を行うなど、さまざまな調査を行ってまいりました。ここで、これまでの調査結果を踏まえ、来る第2回定例会におきまして、本所管事務調査の報告を行いたいと考えているところであります。

本日、机上にこれまでの調査において、委員の皆様からいただきました御意見等をもとに、所管事務調査のまとめに関する論点整理を資料として配付させていただきました。この資料を参考にしていただき、本日は報告に先立ちまして、所管事務調査のまとめにつきまして、御協議をお願いいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。

所管事務調査のまとめの進め方につきましては、まず初めに、1、所管事務調査における調査項目についての内容を御確認いただきます。次に、2、調査に関する各委員の意見の内容を御確認いただきながら、それぞれの意見について順にA、B、C、Dの4つに分類し、取りまとめてまいりたいと考えております。

4つの分類の内訳といたしましては、可能な限り短期間のうちに、その解決を図るべく、財政的、人的資源の投入等が必須であると分類されるものは喫緊的課題としてAに、現在行われている対策を引き続き維持していくことが重要であると分類されるものは継続的課題としてBに、短期間のうちに実現することは難しいが、中長期的には当市でも取り組むことが必要と思われるため、現段階から関心を持ち担当部局による検討を進めるべきであると分類されるものは検討課題としてCに、現段階で必要性は低い、長期的視点では当市においても効果的な事業となるよう、情報収集や研究を進めるべきと考えられると分類されるものは研究課題としてDに分類していただき、取りまとめてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（佐竹康彦君） それでは、初めに、所管事務調査、自転車対策についてを議題に供します。

まず、資料、所管事務調査のまとめに関する論点整理の1ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、1、所管事務調査における調査項目の①②③の調査内容について御確認いただくため、資料を朗読いたします。

①駐輪場の整備について。

市内では3カ所を視察。東大和市における駐輪場対策に関する計画の進行について調査を行った。

行政視察を行った金沢市、富山市、八王子市、府中市においては、それぞれの自治体の人口規模や産業構造、公共交通網の整備状況、地理的特異性等の条件を勘案した上で調査を行い、条件に即して課題を抽出し、対応策を講じていた。

②自転車の安全で安心な利用について。

市内ではさまざまな場面において、交通啓発活動の取り組みを行うとともに、自転車専用レーンの道路標示、道路改良工事等を行って、安全・安心の利用への対策を行っている。

行政視察先においても同様の取り組みを行っていた。特に交通安全の啓発活動において、教育現場における独自の取り組みを行うなど、興味深い方法を用いている例が見られた。

また、自転車の安全な利用に関する条例の制定、自転車に係る計画の策定等を行い、事業を進めている実態についても調査を行った。

③自転車を活用した健康づくり・まちづくりについて。

視察を行った各自治体では、観光等市内回遊や市内での買い物の移動、市外からの交流人口増加、健康づくり等に資するため、レンタサイクルの導入やサイクリングロードの設定等が行われていた。

朗読が終わりました。

調査内容について御意見等がありましたら、御発言願います。

御意見等ないようですので、次に、調査項目に関する各意見について、ここでは①②③の調査項目ごとに各意見を、A喫緊的課題、B継続的課題、C検討課題、D研究課題の4種類に分類していただきたいというふうに思います。

では、駐輪場の整備についての意見について御確認いただくため、資料を朗読いたします。

①駐輪場の整備について。

ア、東大和市の各駅前、駅周辺の自転車駐車場では、可能な限りの対応を行っているという認識がある。

イ、自転車駐車場の混雑緩和のために、利用者責任を明確にした登録制を導入したらどうか。

ウ、自転車駐車場の適正な利用者負担については、検討の余地がある。

エ、駅から離れている駐車場への誘導の難しさがある。設置場所の検討が必要か。

オ、他市の事例を参考に、東大和市内の高架下の空き地を活用した駐車場の整備をしたらどうか。

カ、視察市では、小さなスペースでも駐輪場が各所にあった。市内の駐車定数に対する利用自転車数の倍率を勘案し、積極的な対応が必要と感じる。

キ、東大和市の人口密度や就業事情などを考えると、特に通勤通学などで多くの市民が自転車を利用するということは理解できる。しかし、駅周辺から一定の距離にある市民は、自転車でなく徒歩での通勤を促すとか、有料駐車場、交代制による駐車場利用など、種々の啓発活動や対策を考えなければならない。

ク、観光でなく日常生活で自転車を利用するのが東大和市の実情であるから、駅前駐車場の整備が特に重要だ。放置自転車対策も、実施とその検証を含め検討する必要がある。

ケ、土地の確保は難しいが、やはり駐輪場をふやすべきだ。

コ、東大和市の実情に即して、駅周辺の一定エリアを徒歩優先地域として自転車利用を控えるよう求めることをしてはどうか。

サ、自転車駐車場の対策は、他市の事例をまねするのではなく、東大和市の実情に即して空理空論でないアイデアを出す必要がある。

シ、駐車場対策、放置自転車対策が最優先にすべき課題。その他の施策や計画策定などは他市事例を参考にしながら、当市に即したものを考えていけばよい。

ス、八王子駅南口の駐車場システムのようなものは、予算をかけて整備することは進めていってもよいのではないか。

セ、地下を利用した駐車場は、地下のスペースの有効利用ということから考えると、よいと思う。しかし、予算規模のこと、現在の有料駐車場と無料駐車場の使用状況などを勘案する必要がある。予算のかかるものについて、利用者のコンセンサスを得たり、調査したり、機運醸成を図ったりすべきで、大変高額な整備事業は現状厳しい。

ソ、東大和市は、まず駐車場対策に力を入れて、他市事例をどのように参考にすべきか、考えを深めるべきである。

タ、これまで市が調査してきたデータを生かし、都市計画と交通という問題、委員会で考査した事例を参考に、駐車場対策を促進することが望ましい。

朗読が終わりました。

では、これより意見を分類していただきたいと思います。

まず、皆様、お手元にある資料、今読みましたけれども、この御意見の中で、Aの喫緊的課題に分類されると思われる意見についての御発言をお願いいたします。

○委員（関田 貢君） これ緊急的課題とかっていうことで、今言われた課題の中でね、この見方としては、土地利用に対してね、土地がなければ駐車場置けないんですから土地利用をまず緊急課題にするとかね。そして、そこに土地利用をしながら有料か無料かという分け方をしとかなないと、この項目入れば、みんな緊急課題に入る可能性もあるんで、何が緊急かっていったときに、私はね、こういうふうに自転車駐輪場は、今は東大和の例を考えると、みんな有料はなしって無料で借りている。しかし、市はその駐輪場をつくるために、その土地はね、面積は発表になってるからわかります、何カ所、どのぐらいの面積。しかし、その面積のそれぞれの土地の価格、その面積については、土地を購入して設置した場合はどれくらいかかるんだという認識が、ここの中ではないんですよ。

ですから私はそういう土地で、そして土地の中でも都有地やそういう鉄道敷地は無料で借りたりね。それで、個人の敷地は固定資産税相当額で、有償で借りているわけですね。ですからそういう借りたことと、僕は一つの一定面積では、路線価っていうのがあるわけですから、面積に対して東大和の駐輪場は、路線価で対したら土地はどれくらい、皆さん、一等地を借りているわけですから一等地の値段はこれだけしてて、そこへ自転車は何台置かしてもらっているという言い方を、ここの場で今回はそれを認識しないと、費用がね、どれだけかかって、ただ市民の皆さんが、これ東大和の特徴はバス利用はないんですね。バス利用の、駅周辺の駐輪場はないんです。駅、ほとんどの駅のところの駐輪場対策なんですね、当市は。

ですからそういう一等地の借り方について、鉄道では無償で貸してくれる、それはいろんなやりとりあります。しかし、それを金額で路線価で評価したときに、その駐輪場はこれだけのスペースがなければできないんだっていう認識もないとね、例えばこの八王子見れば、土地の地価が高いとか、その費用が、設置費用がかかるとかっていうふうに議論したときに、東大和の実態は、土地利用はどれくらいしてるかっていうのわからなくて、こういう議論っていうのは成り立たないと思うんですね。八王子は当然地価が高いんですから。

ですからそういうことも土地なら土地をまず緊急課題で僕はまとめ上げたほうがいいのかなっていう提案を

したいと思っている。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

こちらにつきましては、これまで行った所管事務調査の中で、皆様から出していただいた意見を簡便に取りまとめたものです。6月の議会の報告に向けて、これまでの調査をし、皆様からいただいた御意見をどのような形で報告の中でまとめるかと、その順位づけをしたいと思って、今出しておられますので、今関田貢委員おっしゃっていただいた内容につきましては、多分駅前駐輪場対策、ここには細かいその土地の価格のことですとかってことは書いてございませんけれども、駅前の駐輪場対策を早急にすべきであるというお考えだというふうに私としては受けとめさせていただければと思いますので、そういった意味では、喫緊的課題に入るのかなといったことで分類させていただきたいなというふうに思っています。

それと、八王子の事例につきましては、ここにも御意見がございまして、こういった八王子の事例を本市としてやっていくということについては、喫緊的課題でもなければ継続的課題でもない、検討課題か研究課題かに入るのかなというふうな御意見だったというふうに私認識させていただきますので、そういった意味では、この駐輪場対策の中で、今すぐ必要ではないけれども、これから部局として検討すべき、また研究すべき課題ですよということに分類させていただければというふうに思いますので……（発言する者あり）申しわけございません、よろしくお願い申し上げます。

そうしますと、今関田貢委員からいただいた御意見、駅前の駐輪場、駐車場対策について、喫緊的課題としてこちらに分類させていただくということによろしいでしょうか。

また、八王子駅南口の地下を使った駐輪場対策については、これから研究する、検討するということで、検討課題、Cか何かに分類させていただいてもよろしいということで、よろしい……（「はい」と発言する者あり）ありがとうございます。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 喫緊的課題、継続的課題、4分類に分かれていますけれども、定義を明確にこれ分けるっていうのは難しいかなっていう気はしています。ただ、喫緊的課題としては、やはり具体性のあるものがまず挙げられるのかなと。その中でもやはり捨てることのできないものとして、私自身は、これ放置自転車対策、この部分については、これは喫緊的課題に入れてもいいのかなというふうに思っています。

以上。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしますと、この調査項目の中で、今アイウエオというふうにつけさせていただきました。例えばそうしますと、放置自転車対策等につきましては、シですね、シ、（根岸聡彦委員「クとシかな」と呼ぶ）クとシについては喫緊的課題ということで分類させていただいてよろしいでしょうか。

先ほど関田貢委員がおっしゃったような、例えば八王子駅南口の駐車場システム、こういったものについては、また次のスまたはセですね。地下を利用した駐車場等について、こういった御意見については、例えばCの検討的課題として分類させていただくということで、こういった形で進めさせていただきたいというふうに思います。可能でしたら自分の御意見、この意見について、アについてはAに、イについてはBに、ウについてはCにというような形でおっしゃっていただけると、簡便にまとまりやすいのかなと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

○委員（木戸岡秀彦君） これは分類するのなかなか難しい部分があると思うんですけども、サの東大和市の

実情に即して空理空論でないアイデアを出す必要がある。やはり東大和市独自というか、そういった実情というのは、すごくこれ大事なことだと思いますので、実際今喫緊といっても、実際に具体的なまだちょっと内容が出てきてない部分があるので、こういった分の意見もまた集約をしながら継続的な課題にしていけばいいんじゃないかなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 今の木戸岡委員の発言内容についてですけれども、確かに具体性に欠けるような表現になっているものが結構あるように見受けられます。そのまずアが例えば駅前、駅近辺の自転車駐車場では、可能な限りの対策を行っているという認識があるというのは、これは特に問題提起しているわけではなくて、そういう認識をしているということですから、これは分類には該当してこないのかなという部分もありますし、表現が抽象的になっているものというのは、確かに実現を目指して何か行動を起こしたときに、どういう方向性に行くのかわからないという部分ありますので、そういったところはどちらかという研究課題のほうに分類すべきではないのかなというのが、私の個人的な考えであります。

○委員（関田正民君） こればらばらにやるんじゃないで、アからはどうでしょう、イはどうでしょうとやったほうがまとまるんじゃないですか。1行1行、そのほうがばらばらよりはいいと思うんですよ、お願いします。

○委員長（佐竹康彦君） 今関田正民委員から御意見いただきました。一つ一つについて、どれに当てはまるかということで、私のほうで投げかけさせていただきますので、それについて御協議いただくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、アの東大和市の各駅前、駅近辺の自転車駐車場では、可能な限りの対応を行っているという認識があるという、このアにつきまして、これは今根岸委員からもございました。意見というよりも、分類されるべき意見というよりも認識ということで、調査の中で委員の皆様から御意見が出ましたので、これは分類に当たらないということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 続きまして、イ、自転車駐車場の混雑緩和のために、利用者責任を明確にした登録制を導入したらどうか。これにつきましては、いかがでしょうか。

○委員（森田真一君） これはやろうと思えばすぐできる、比較的簡便なものだと思うので、分類でいうとAにしても差し支えないと考えました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 私は、特に今までこういうことを導入をしていないので、継続でもないのかなと思うんですけども、やはりもうちょっと検討したほうがいいのではないかと考えたので、Cでもいいのかなというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 言葉のね、この提案のこの意識っていう、認識とかね、今みたいにこの登録制の導入という意見を、この今やっているから、やらないからって、物の見方を考えるとね、この1番の認識も同じなんですね。文の書き方がせっかく委員長がまとめてくれた、これを拡大解釈をしないと、この今の自転車置き場の対応をどうするかと、前に進めるために、こういう認識を持ってないと、自転車の置き場のことについてって

いう、この問題に対して考えたときに、許容範囲の裏側の部分を、言葉に足りない部分も出てくると思うんですね。

そういうものもしんしゃくして、この問題が提案されたときには、どう解釈するかと。これを取り上げたときに、今すぐできることと、これを今すぐできないということがあったとするにね、例えばそういう考え方でやると、利用者責任を明確にした登録っていうのは、今無料駐輪場なんで、無料駐輪場を整理するためには登録制を導入して、今100台きやとめられないって仮の話が、100台をとめるためには、ここを完成すると今150台の50台は、順次1年後には登録をした人から入れかえて、みんなに公平にやりますよっていうのは、所沢なんかだか、どこだかの駐輪やってますから、これをすぐね、委員会として、こういうことをやりたいねっていうふうにしたらば、これは緊急課題で上げたほうが、僕は今こういうふうにやると、今やってるから、やらないからっていう区分けじゃなくってね。これを委員会としてこういうことをやったらどうなんだっていうほうが、意見としてまとまるというふうには私は思うんですが、それは違うかな、ほかの人の。

そういうふうに分類していかないと、これせつかくこの委員長のこういう提案のまとまったことを、さらにね、肉づけとして、委員会の力として前に押し出すということで、今の駐輪場に対して、これはやるべきだと。今のこれをやらなかったらば、自転車の駐輪場は対策をできないんだと、今はもう飽和状態なんだということを考えれば、こういう登録制を整理をしてあげて、それで順番制に入れかえてね、今度あなたは自分で歩いて、5キロ以内だから歩いてきてください。そして次はね、この順番で来て、入れかえて、今度はやりますとか、こういう登録制やれば、自転車の整備もできるんだということ、委員会で認識すればね、僕は緊急課題だと思うんですよ。

その辺の解釈のとり方を整理しないと、今やっていることを委員会としてやってほしいということはね、緊急課題だと思うんですよ。やっぱり政治家は実現しなきゃ意味ないんですよ。これせつかく委員長がまとめてくれたんだから、このまとめた言葉の端端をとるはね、とるんじゃないくて、こういうことの問題を自転車置き場を、東大和の実態なんだから。これをどう解決して、今の現状より一步も二歩も前に進めるかっていうのは、委員会で統一見解を示せるような意見にまとめてけばいいんじゃないですかね。私は思います。

○委員（関田正民君） 今ね、関田貢委員が言うように、私もそう思います。結局、委員長はうまくまとめてくれた。そういうことでありまして、私は個人的には将来有料にしたいなというふうに考えてますんで、このいわゆる駐車場の可能な限り、利用責任じゃない。やはりこれは登録ですからやっぱりそういうことも考えた場合、これは緊急課題に入れておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。実はそういうふうな御意見をぜひとも出していただきたいと思って、具体的な皆様、調査の中でいただいた具体的なものを外して、エッセンスだけまとめさせていただきました。この場でぜひともそういった具体的に御自身が考えられるお考えを述べていただいて、各委員の皆様、相互に各自の御意見をお聞きしながら、分類をまとめていければなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

今のイにつきましては、喫緊的課題でお三方、分類すべきだという御意見と、また検討課題にすべきだという御意見いただきました。ほかに何かございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 今のはわかるんですけども、これを導入するというのは、非常にそれを管理するっていうことも仕組みがね、非常に必要になってくると思うんですけど、そのあたりまで私はもう少し検討が必要なのかなというふうに思っているんですが、その検討というところをどう捉えるかっていうのが、ちょっと今

違うのかなというふうに思っているんですが、これを喫緊的課題というふうに言った場合には、その後の動きがどうなのかというのは、ちょっと教えてください。

○委員長（佐竹康彦君） 委員長といたしましては、分類に関しましては、時間的なスパンを基準にしてやらせていただきました。検討課題というのは中長期的、やはり個人的には10年ないし15年ぐらいの単位で考えていく必要があるのかな。また、最大20年ぐらい考える必要があるのかなというふうに思って、検討課題というふうにやらせていただきました。

喫緊的課題につきましては、目の前にある課題について、これはすぐに1年、2年というわけではないけれども、4年なり5年なり、せめてこの五、六年という単位で準備をして解決すべき課題なのかなという形で、時間的な尺で、これちょっと分けさせていただいた部分でございますので、少し頭の中で、御自身の中で時間的に、この五、六年のうちにはこういったものを導入したほうがいいよねということについてはAに分類していただければと思います。やっぱ10年、15年かけてやっていくべきじゃないかなって、そんな五、六年でこんなこういったことをやる必要もないんじゃないかというふうに思っているらっしゃるようでしたらC、もしくはもっと20年、30年、もっとも状況が、市の状況が大きく変化したときに出てくる課題だねということであればDというような形で、御認識いただければというふうに思います。

○委員（実川圭子君） それでしたら、イに関しては、私も喫緊的課題ということで、まとめていただけたらいいかと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、イにつきましては、Aに分類するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

次、ウにつきまして、自転車駐車場の適正な利用負担については、検討の余地がある。これは御意見、どうすべきかということではなくて、御意見でございましたけれども、これにつきましては、仮に分類するとすれば、どれなのか。また、分類になじまないのか、これについて御意見いただければと思います。

○委員（根岸聡彦君） これ、あの時間的なスパンで、時間軸で考えるのであれば、これ利用者の適正な利用者負担を求めていこうという方向になっているのかなというふうに考えられますので、分類するのであれば、どちらかというAのほうになっていくのかなと。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） この間の視察、何カ所か見せていただいたところだと、有料化を導入しているところも、有料と無料を組み合わせながら、そのそれぞれの駐輪場のばらつきをコントロールするという考え方を持たれたのかなというふうに思っていて、そういうことからいうと、一概に有料化を、私は全面有料化みたいなことはちょっとなじまないとは思っているんですけども、コントロールするっていうことでいうと、その蛇口の機能がうまく働くのかどうかっていうのは、研究はする必要はあるのではないかなというふうに思います。ですから研究なのか検討なのか、ちょっと分類が曖昧なところあるんですが、それぐらいの感じでは、そういうところに分類していいのかと思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしますと、先ほど申しましたように、時間軸で考えて、この五、六年でこのコントロールについて考え

る必要はないと。10年、15年、ないし20年ぐらいのスパンで見てもいいんじゃないかということで、お考えと
いうことで。

○委員（森田真一君） これ長期になっちゃうんだな、ここに分類すると。必ずしも長期でなくてもいいとは思
いますけれども。

○委員長（佐竹康彦君） そうしますと、Aないしは今までも検討しているというようなことであればBでも。

○委員（森田真一君） 今まで検討しているという、そういう意味ですね。

○委員長（佐竹康彦君） Bでもということですね。

○委員（関田正民君） 私はやっぱりこれはAかなと思いますね。やっぱり五、六年、そう長く置く問題じゃな
いしょう。もう実際困っているわけですから。ただ、全部が全部、今森田委員が言うように、有料じゃなくて、
遠いほうは無料だとか、やっぱりそういうふうにしなないと、この読んでありますけど、近い人も自転車乗っ
てくると。それでいつまでたっても減らないと。やっぱりそういう対策を考えた場合、やっぱりこれはいつまで
も流すんじゃないと、どうしてもこれはAに入るのかなと、私もそう思います。

○委員（木戸岡秀彦君） 私も意見的にはAになると思います。やはり全てが有料化という部分ではないんです
けど、有料化をしていかないと、なかなかこういった問題は解決していかないのかなってというのが、私の意見
です。いろんな部分の基準を設けるとかっていう部分では必要じゃないかと思ます。

○委員（根岸聡彦君） 一番最初に意見を言わせていただきましたけれども、適正な利用者負担ということから
全面有料化にしようとか、全部無料にしるとかっていうことではなくて、その地、その地にある駐輪場
に対して、有料のものであれば、その料金が適正なのかどうかという、そういうところを検討していくべきもの
だということですので、そのあたりは、もう皆さん、御了解いただいていると思いますので、よろしくお願
いしたいと思います。

○委員長（佐竹康彦君） そうしましたら、有料、無料の有無は別といたしまして、料金設定等を勘案して、短
期間のうちにやはりめどをつけるべき課題ということで、Aに分類するというだけでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

続きまして、エ、駅から離れている駐車場への誘導の難しさがある。設置場所の検討が必要か。これにつ
きましてはいかがでしょう。

済みません、委員長の意見出して申しわけないんですけども、例えばこのエにつきましては、既に現状、駅
から離れた場所に設置をされて、利用者が少ないという現状も委員会で確認されましたので、引き続きこれ
検討するというので、例えばB、継続的課題に分類されてもいいのかなというふうに思います。そうではな
くて、短期間のうちに放置自転車の問題等も含めて、これはAだというような御意見があれば、ぜひともそ
ういった御意見出していただければなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○委員（関田正民君） 私は、これはちょっと難しいんですけど、やはり駅から離れているところに誘導するに
は、やっぱり難しいっていうのは誰でも今無料だから。みんな近いとこがいいわけですよ、誰でも。だから、
そういう意味を含めてね、さっきのウも含めて、そういう絡みも含めて、やっぱりこれはAに入れておいたほ
うがいいのかなと、いろんなこと考えるとね。それで、またそれまでも結局遠くのほうへ、じゃあ、多少歩い
てもいいやということと置く。やっぱりそういう意味でも、いろいろな意味もありますんで、このエも
ちょっと継続だと、Bのほうにとかね、そっちのほうに放しちゃうと、Aのほうに入れとかなないと議論できな

いのかなというふうに思いますんで、私はAだと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。（「いいんじゃないですか、それで」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、このエにつきましても、Aのほうに分類させていただければというふうに思います。

続きまして、オ、他市の事例を参考に、東大和市内の高架下の空き地を利用した駐車場の整備をしたらどうか。こういった御意見につきましては、いかがでございましょうか。

○委員（関田 貢君） 西武鉄道の東大和市駅の高架下を指すのか、上北台の、あの玉川上水とか、ああいう駅の下を今後使う場所っていうのはあって、そういうところを提案されてるのか、その2通りあるんだと思うんですが、僕なんかも、この高架下の活用の場所があればね。

それで僕なんかも前、一般質問の中でも質問したのはね、西武が有料で貸したところが、駅周辺のほうへ持ってきて、東大和があそこのところの南北道路を西武の立体駐車場と野村マンションの間に道路が開通してから、西側の駐輪場が使っていないんですよ、西武はね。有料っていうか、あいてるんですよ。そういうところが市が借り受けて、そういう対策をぜひしていただきたいなというふうに私は希望を持ってるんですよ。だから、その場所だったら、そこをここにに入れていただきたいなというふうに提案したい。上北のほうは、ちょっとあっちのほうはわからないんでね、事情が。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そういった具体的な御意見も出していただきながら、ぜひ分類お願いしたいと思います。

○委員（関田 貢君） そういうふうに分類していただければと思います。

○委員（木戸岡秀彦君） 私も先日、視察したときの東大和市駅の高架下ですか、駐輪場のスペースがありましたけど、まだまだ余裕があるというか、スペースが、必要性があるのかなという部分と、あと上北台に関しても、モノレール駅の下があいてるのに、駐輪場として使われていないっていう現状もありますので、そういった意味では、喫緊の課題として対応ができれば、解消につながっていくのではないかと思いますので、Aではないかなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ただいまお二方から、西武鉄道につきましても、多摩都市モノレールにつきましても、高架下につきましても、短期間のうちに喫緊的課題として捉えるべきであるという御意見をいただきました。Aのほうに分類してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

続きまして、カ、視察市では、小さなスペースでも駐輪場が各所にあった。市内の駐車定数に対する利用自転車数の倍率を勘案し、積極的な対応が必要と感じる。市内の少しのスペースであっても駐輪場を各所に設けるべきであると、こういった御意見かというふうに思います。これにつきましては、いかがでございましょうか。これは短期間に取り組むのか、それとも現状、市が取り組んでいるような駐輪場対策の中で、継続的に今までと同様の対応をすべきなのか。または検討なのか、研究なのか、中長期的に勘案していけばいいのか、この点についていかがでございましょうか。

○委員（関田 貢君） この問題はね、東大和の駅前で私はあそこを利用してて思うんですが、駅前周辺は駐輪場の自転車駐車は禁止なんですね。駐車禁止なんですね。だけれど、個人のお店の軒下んとこへ自転車とがたま

り始めてんですね。だから、駐輪の市が駐車場とね、規定したんだから、駐車違反のことで取り締まりからすればね、駅前であろうがね、駅周辺で駅の区画の中で市が決めた条例であれば従ってほしいなというふうには思うんですね。

ですからそういう駐輪場の駐車ベースの駅前の広さのこの駐輪禁止区域を市が決定してある区域内は、やはりとめてはいけないんだといったときに、今度それにかわる、今度は商店の皆さんが、どっか置かないと、市の駐輪場はいっぱいですからそういうところ置かれると思うんですね、自分たちの駅前に。だから、そこを今度は商店街では商店街で駐輪場設けるというスペースが、今空き店舗とかいろんなこと言われてますから、そういう空き店舗の跡地を利用するとか、そういう改善はしてあげたほうがいいのかなっていうふうには思うんですね。

というのは、東大和駅前でかなり新しいお店ができて、そこで自転車で平気で駅前とめてありますよ。そうすると、そこは東大和の条例では禁止区域なんですよ。だから、その禁止区域をこういうふうにはシルバー人材の皆さんが警備しているはずなんだよね。だけれど、そういうところは取り締まってないですよ。だから、そういう曖昧さがあるんだと思うんですよ。駅前のこの区域内の店であろうが、広場のところへはとめてはいけないんだ。だから、この自転車はこっちへ置いてくださいと、撤去しますよという曖昧さがあるから、そういうところをきちっと僕は見直して指導すべきところ指導して、それで空き店舗のところへ駐輪場を設けてあげるという場所を考えてやらないと、ただやみくもに、駐輪を禁止だ、禁止だってこういうふうにはやっても、今度は商店の人からは言われちゃうと思うんで、空き店舗のそういうところを有効利用で借りてあげるとか、代替措置も考えながら、駐輪場を守ってください、駐車禁止の場所は守ってくださいと言わないと、なかなか駅前がきれいにならないんじゃないかなっていうふうには思います。これ緊急課題で僕は取り上げてほしいなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員（関田正民君） これは非常に難しいと思うんですよ。継続っていうのはさっき何でしたっけ。

○委員長（佐竹康彦君） 現状の市の取り組みを継続していくという形のほうでやらせていただきました。委員長としては、現状維持ということを念頭に、このすぐに手をつけるべき事業ではない。また、既にもうとり行っている事業なので、研究でも検討でもない。現状の施策をそのまま市としてはうまずたゆまず頑張ってやっていたきたいということで考えさせていただいたものなんですけれども。

○委員（関田正民君） それだったら、私はBかな、継続。やっぱり結局対応が必要となるということで、今現状だと思うんですよ。私はそう思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。

そうしましたら、この力につきましては、何かしらの対策を打つべきであるという今御意見と、現状の市の取り扱いのままに粛々とというか、やっていくべきという2つの御意見ございました。委員長といたしましては、両方、これは研究でも検討でもない、中長期的に見てやればいいという課題ではない。既に現状取り組んでいる部分もあるし、課題を見つけて取り組まなければいけない部分もあるということで、お二人の意見を中心に、取りまとめの中で併記ということをしていただければというふうには思います。

仮に継続的課題ということで分類をさせていただきますけれども、今積極的に取り組むべきであるという御意見もいただきましたので、そのことも附帯をしていきたいなというふうには思いますが、いかがでございますか。

しょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） そうしましたら、この場ではカのほう、カは継続的課題、Bに一旦分類をさせていた
だければなというふうに思います。

続きまして、キ、東大和市の人口密度や就業状況事情などを考えると、特に通勤通学などで多くの市民が自
転車を利用するという事は理解できる。済みません、これちょっと文字が脱字してますね。しかし、駅周辺
から一定の距離にある市民は、自転車ではなく徒歩での通勤を促すとか、有料駐車場交代制による駐車場利用
など、種々の啓発活動や対策を考えなければならない。このキの御意見につきましては、いかがでございま
しょうか。

委員長といたしましては、今まで出た御意見ですと、これはAのほうに分類されるのかなというふうに思
いますが、いかがでございましょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

ク、先ほども出ました、観光ではなく日常生活で自転車を利用するのが東大和市の実情であるから、駅前駐
車場の整備が特に重要だ。放置自転車対策も実施と、その検証を含め検討する必要がある。これは先ほども御
意見種々出ておりました。Aのほうに分類させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） はい。

ケ、土地の確保は難しいが、やはり駐輪場をふやすべきだ。これも同様に皆様の先ほどの御意見を考えます
と、Aということでもよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） はい。

コ、東大和市の実情に即して駅周辺の一定エリアを徒歩優先地域として自転車利用を控えるよう求めること
をしてはどうか。これにつきましては、いかがでございましょうか。

○委員（森田真一君） これは現に実施はされて、お願いっていうことでいうと、実施はされているものでは
から継続って理解しました、はい。

○委員長（佐竹康彦君） Bということで、はい、ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

そうしましたら、今森田委員の御意見ございましたB、既に実施されているということで、これにつきまし
ては、Bに分類させていただいてもよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

サ、自転車駐車場の対策は、他市の事例をまねするのではなく、東大和市の実情に即して空理空論でないア
イデアを出す必要がある。これにつきましては、今現在駐輪場対策ということで計画も立てて、今東大和市実
施しておりますので、先ほどB、継続的課題ということで分類をさせていただきましたけれども、これでよろ
しいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

シ、駐車場対策、放置自転車対策は最優先にすべき課題、その他の施策や計画策定などは、他市事例を参考にしながら当市に即したものを考えていけばいい。これは先ほどAのほうに分類させていただきました。Aということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい。

ス、八王子駅南口の駐車場システムのようなものは、予算をかけて整備することは進めていってもいいのではないか。これにつきましては、先ほど検討課題、中長期的なスパンを持ってさまざまな情報を収集しながら担当部局が検討していくべき課題だということで、Cに分類させていただきました。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい。

続きます、セ、地下を利用した駐車場は、地上のスペースの有効利用ということから考えると、よいと思う。しかし、予算規模のこと、現在の有料駐車場と無料駐輪場の使用状況などを勘案する必要がある。予算のかかるものについて、利用者のコンセンサスを得たり、調査したり、機運醸成を図ったりすべきで、大変高額な整備事業は現状厳しいということで、先ほどこれは検討課題のCに分類させていただきました。Cでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

ソ、東大和市はまず駐車場対策に力を入れて、他市事例をどのように参考にすべきか、考えを深めるべきである。これにつきましては、先ほども同様の御意見ございました。Aのほうに分類させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

タ、これまで市が調査してきたデータを生かし、都市計画と交通という問題、委員会でこれは漢字が間違ってますね、考査した事例を参考に、駐車場対策を促進することが望ましい。これも先ほど同様の御意見出させていただきました。Aということで、短期間のうちに課題解決していつていただきたいということで、Aに分類させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

そうしましたら、今①の御意見につきましては、以上のように分類をさせていただきました。よろしく願いいたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きます、②自転車の安全で安心な利用についての意見について御確認いただきたいと思います。資料を朗読しながら、A、B、C、Dの分類をそれぞれ分けてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願い

いたします。

それでは、私のほうで朗読させていただきます。

②自転車の安全で安心な利用について。

ア、地元警察の協力を得ながら、各種団体等と連携を図り、交通安全に関する啓発活動を展開しているのは、本市として見習うべきものであるということでございます。これにつきましては、本市として足りない部分があれば早急に取り組みをしていただきたいということで、Aに分類させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

これにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、続きましてイにいきます。

イ、視察市において、通行空間の確保に尽力している点はすばらしい。これは、通行確保の尽力をこれから東大和市としても喫緊的課題として取り組むべきであるということ、そうするとAというふうに考えてよろしいでしょうか。もしくは既に東大和市としても現状取り組みを行っている部分があるので、引き続き視察した他市と同様に通行空間の確保に市としての考えもとに努力しているということでBということでもよろしいのか。この点につきましていかがでございますでしょうか。

もし足りないというようなことであればAのほうに分類させていただきたいというふうに思います。（「Aでいいんじゃないか」と呼ぶ者あり）今、Aでいいんではないかというような御意見が出ました。よろしいでしょうか。

それでは、Aに分類させていただきます。

これにつきまして、何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、ウ、調査した自治体では、みずからの市の地理的条件を把握し考慮して安全対策等を行っているところに感心した。東大和市もみずからの地理的要件を考慮した議論が重要だと考える。こういった御意見がございました。これにつきましては、当然本市としてもさまざまな自転車対策を考える際に地理的要件考慮しているというふうに思いますので、委員長としてはB、継続的課題ということで引き続きこういった地理的条件を勘案しながらの取り組みをお願いしたいということでBに分類したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Bに分類させていただきます。特に御意見等ございますでしょうか。

それでは、エ、視察市と東大和市の状況は違うので、自転車の安全面や利用促進にしても、原点に戻って、実際に自転車専用道路をつくれるのか、歩行者との兼ね合いはどうかなどの現実的視点を踏まえることが重要だ。理想論ばかりでは、実のある議論にならない。こういった御意見がございました。これにつきましては、現状東大和市も当然自転車対策については安全面等、また現実的な観点重視をしながら取り組みを行っておられるというふうに思いますので、引き続きBという形で継続的ということで分類したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。それでは、Bに分類させていただきます。これにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 道路問題については、都市計画道路なんかは新しい道路を見ていただくと、自転車道のあれができるように区分されるように当市もなって、非常にいいことだと思うんですね。ですから、都市計画道路の線引きについての通路区分はどんどん今改善されてるようです。

しかし、都市計画道路の歩道が3.5メートルある歩道では走行可の看板が出てたり、それで1.5メートルの狭い都市計画道路の歩道というところには両方出るなんてことはないわけです。だから、そういう都市計画道路の中でもその時代時代で歩道のつくり方が違うんで、そういう歩道のあり方の、例えば1.5メートルは両方走らせるのは、歩くこと、自転車通過させるのは無理だということの見識というのを早く識別をしてあげたほうがいいかな。

歩道だったら、あいてれば自転車通っちゃうというんじゃ、自転車はやっぱり車道を走らせるべきだということで、歩行者安全対策を考慮するという意味で、歩行者区分のあれも、これは警察も入らなきゃできないと思うんですが、その辺のことの認識も私たちが建設環境委員会として、歩道区分の車道を自転車と共有する部分は、何メートル以上だったらそういう看板がつきますということも勉強しなきゃいけないと思うんで、そういうことも考慮しながら安全対策を進めていくということで継続的な、警察との打ち合わせもあるということだと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

それでは次、オ、自転車マーク表示の推進は効果があると思う。これについては、当市としても既に取り組みを進めておりますけれども、そういった意味で継続的課題、Bということでもいいのかなというふうに考えます。よろしいでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 最近いろんなところでふえてきてると思うんです、市内でも。既にやっているということなんですが、さらに推進をしていただきたいということでAにしてもらいたいなという思いがあります。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。今さらに推進するというので、より取り組みを強めるということでA、喫緊的課題という御意見がございました。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 根岸委員の発言は本当にごもっともだと思います。警視庁の事故データなんか、また細かいものは次回ということになるかと思うんですけど、現在公表されてるものを見ても、大通りでの、路地等での出会い頭の事故というのが圧倒的に多いということがわかってますので、そういう自転車通行帯、きちんと大通りのほうから整備していくということであると、一番効果的というのは、すぐにAという分類はなるほどというふうに思いますんで賛成です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

今お二人の委員の方から、これについてはより取り組みを強めるという意味でA、喫緊的課題にすべきだという御意見がございました。委員長としては、委員の皆様の御意見尊重してAのほうに分類させていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○委員（関田正民君） 今やってるから継続でいいんじゃないか。結局、これもし質問したとすると、答弁が今やってますというふうになると思うんですよ。さらにというふうにとってくれないと思うんだよね。だから、やっぱり継続でいいんじゃないですか。悪いことやってるわけじゃない、進んでるわけだから。後退してるわ

けじゃないから、これはそう思いますね。

○委員（森田真一君） 誰がやるかという問題もあると思うんですよね。市がやってるのか、東京都がやってるのかみたいなこともあるんで、現に市内では進んではいるんだけど、市が主導になってやってるかどうかというはあるんで、そこのところでもより強調したほうがということに私は傾きました。

○委員長（佐竹康彦君） そうしますと、Bのほうでもよいということ、Aで。（「趣旨は一致してると思ってます」と呼ぶ者あり）Aですね、わかりました。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） そうしましたら、今お二方からAのほうに分類ということ、お一人からBというふうな分類でということで御意見いただきました。

委員長としては、現状取り組みをしていただいていることは十分に理解しているということ踏まえた上で、より取り組みを強めていってほしいという意味合いを込めてAのほうに分類をさせていただく。また、現状の取り組みを進めているということは十二分に理解するというのも申し添えた上で報告書の中で生かしていければなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。それでは、Aに分類させていただきます。

続きまして、カ、交通法も改正されたので、自転車は原則車道を走るということの意識づけをもっと行う必要があるという御意見。これにつきましてはいかがでございましょうか。

この自転車は道路を走るということの意識づけを、もっと行政として働きかけを積極的に行っていくべきであるとすればAに分類できるのかなと考えております。今の現状のままでいいと、今の程度のままで取り組みとしては十分だというふうにお考えならBというふうに分類されるかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） 今、これに関してかなり全国的にも結構事故が多くなってきているという、かなり徹底はしてるようですが徹底されてないというのが実情なんで、これは早急に喫緊の課題としてAにしたほうがいいんじゃないかと思えます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、Aのほうの喫緊の課題に分類させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、キ、放置自転車撤去の取り組みについて、効果と方法論とが課題であると思うということで、これは恐らく安全・安心の利用の議論の中で出た意見ですので、先ほどの議論とかぶるかというふうに思いますが、事、放置自転車ということにつきましては、先ほどAのほうに皆様分類をさせていただいたので、これもAのほうに分類させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、次にいかせていただきます。

ク、マナー検定というのは非常によい取り組みだ。また自治体と警察の連携も重要だということです。マナー検定の取り組み、また警察との連携ということ、当局としてもこの取り組みについては積極的に行っていくべきであるというふうな御意見かと思えます。これについては、Aの喫緊的課題に分類させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） これにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは次、ケ、視覚に訴える安全啓発はよい点だと思う。また、毎月の実施日を決めた街頭指導もよい取り組みだということでございます。これも先ほどと同様の形で市としても取り組みをしていない部分であれば、他市事例も参考にしながら積極的にこういった取り組みを行ってほしいということで、Aの喫緊的課題、短期間のうちにぜひとも取り組みをしていただきたいということで分類してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、これについて何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、次にいきます。

コ、取り締まりではなく、日常的な啓発の取り組みを継続して行うことが重要だ。この御意見につきましては、当局としても取り組みを行っておるところかというふうに認識しておりますので、引き続き継続ということでBに分類させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。それでは、Bに分類させていただきます。

これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、サ、歩行者・自転車利用者を守る意味での、道路や安全運転に資する設備の整備も重要だ。住民のニーズを酌み上げていくべきである。これにつきましては、例えば道路表示ですとかカーブミラー、こういったことの取り組みでございます。当局としても、現状取り組みをしておるところでございますので、引き続き同様の取り組みを継続的に取り組んでいただきたいということで、委員長としてはBに分類されるのかなというふうに思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。それでは、Bのほうに分類をさせていただきます。

続きまして、シ、マナー向上のために、自転車の事故事例を引いた啓発活動をすべきである。マナー向上の啓発活動の中で自転車の事故事例を引くべきであるというような御意見でした。これにつきましては、やはり積極的にこういったものを取り入れるべきということで、委員長としてはAに分類されるかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、次にいかせていただきます。

ス、駅周辺〇〇メートルの住人は自転車利用を控えてほしい、というような具体的呼びかけもあるべきだと
ございます。これにつきましては、現状、こういった呼びかけもしていただいているかというふうに思います。
これにつきましては、委員長としてはBのほうに分類し、引き続き同様の取り組みを継続的に行うべきだと考
えますが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Bのほうに分類させていただきます。

これにつきまして何か御意見等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、セ、学校と地域と警察とが連携をしたマナー向上対策をやるべきだ、でござ
います。これにつきましては、当市としてもこういった学校、地域、警察との連携をさらに強化していく必
要があるというふうに考えられますので、Aのほうに分類させていただきたいというふうに思います。

これについて何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

ソ、現在東大和市の中学校で行われているスタントマンを使った体験型交通安全教室はよい取り組みなので、
子供たちだけでなく、大人も見られる機会をつくるべきだし、年に複数回そういった機会を設けるべきだというこ
とで意見がございました。これにつきましては、現状の取り組みにプラスアルファで取り組みを強めていくべ
きだというふうにお考えの御意見かというふうに思いますので、これにつきましてはA、喫緊的課題、積極的
によりプラスアルファの取り組みをしてほしいということで、Aに分類されるかと思いますが、いかがでし
ょうか。

○委員（関田 貢君） このスタントマンのあれは今回も議員のところへ配付、二中と五中だったかな、案内来
ましたね。これは全市に呼びかけるんじゃないで、学校で行う、例えば一中なら一中、二中では二中の父母会
のお父さん、お母さんに呼びかけて、子供だけ見せるんじゃないで、私たちもこういうふうに見ると、役員
の人だけは見るような雰囲気ですね、僕なんかもあって。だけど、地域の人が大勢来てるとって雰囲気じゃない
んでね。あれだけのことを見せるんであれば、やっぱり生徒を中心に、その後ろで父兄も見られるスペースが
あるんでね、やはりその呼びかけというのは、各学校学校で順番で市が年2回やってるわけですから、学校
のPTA、父母会っていうんですかね、そういうところに呼びかけて、そういうことを一緒に子供たちと見る
ような体験というのを盛り込んだらどうですかね。僕は思います。

○委員長（佐竹康彦君） そういった意味で、積極的に……。

○委員（関田 貢君） この大人っていうところをね、PTAに変えたらどうかななんていうふうに。地域地域
で見せるということをね。

○委員長（佐竹康彦君） そうしましたら、PTAという具体的な名称も含めて報告書の中には表現し、生かし
ていくということよろしいでしょうか。

○委員（関田 貢君） はい。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

○委員（関田正民君） PTAは入れなくていいんじゃないですか、これ。大人でいいですよ。やっぱりこれ発表するものですから。やっぱり特定のあれよりは、多く広くて、細かく入れないほうがいいんじゃないかなと思う。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

今大人でいいという御意見もいただきました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見。

○委員（根岸聡彦君） 私もPTAに限らず、広く市民全般に対して見ていただきたいという思いがありますので、そういう方向でいけたらなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、PTAも含めて地域の大人にもこういった見る機会をふやすべきだということで、そういった形で表現をさせて。分類については、Aということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

それでは、次にいかせていただきます。

夕、自転車走行空間の整備は、視察市なりの状況に即して行われている。東大和市でどうするかは、市の道路状況と予算の兼ね合いによるということでございます。現状の市の施策を継続的という方向性の御意見なのかというふうに思いましたんで、これにつきましてはBのほうに分類させていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。それでは、Bに分類させていただきます。

これについて何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。それでは、チ、市内小中学校での安全運転講習に対する修了証の発行は、意識啓発に関し、とてもよい取り組みである。このような御意見でございます。これにつきましては、当市でもこういったものについて取り組みを行っていくべきであるというような御意見かと思っておりますので、Aのほうに分類をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

ツ、修了証の発行は、啓蒙運動のあり方として大いに学ぶべきだ。先ほどと同様の意見でございますので、Aのほうに分類をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

テ、大人も含めて、ルールを守るための講習会開催をするべきだ。1人が複数回受講するような取り組みを考えるべきだということでございます。現状の市の取り組みプラスアルファということでございますので、これもAということで、交通安全に関します啓発活動の取り組みの強化という観点からAのほうに分類させてい

ただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかにこの点について何か御意見ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） このルールとか講習会を受けるということの議論があったときに、何か自転車に張れるようなステッカーみたいなというのもあったので、そういった講習を受けているということがわかるような工夫が必要だっている、ステッカーというのを入れてもいいんですけども、そういったことを一言入れていただけたらなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。今実川委員からステッカーという意見が調査の中であったので、ぜひとも講習を受けた人についてはステッカーを張るというような工夫をするということで報告書の中に明記をするということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） じゃ、そのようにさせていただきます。

続きまして、ト、ひとり暮らしの高齢者へ、安全レター作戦を行うという八王子市の取り組みは興味深いということでした。こういった高齢者に関する取り組みを行うということでは、Aという形になるかと思えますが、この点についてはいかがでしょうか。

それでは、これはAに分類をさせていただければなというふうに思います。

この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、次にいかせていただきます。

ナ、府中市では、条例制定により、それまでの自転車接触事故の多い状況が改善をされたと見る事ができる。これについては、保険加入の増加傾向が出た。また継続的な交通安全キャンペーンの取り組みが功を奏しているというふうに調査の中では御意見を出していただきました。これについては意見、現状認識ということなので、分類という形ではないかというふうに思います。

しかしながら、仮に分類しないとしても、例えば保険加入の増加傾向が出た、または条例に基づく継続的なキャンペーンの取り組みが功を奏しているという意味では、条例制定の効果なのかなというふうにも考えております。

この点につきまして、委員長としましては、今後、中長期的にこういった条例制定についても検討すべきだというふうに思いますので、Cのほうに分類をさせていただければなというふうに思います。必要性が低いというふうには認識できないのかなと。ただ、現状取り組みあるわけでもないし、またすぐに取り組みができるものでもないのかなというふうに思いますので、ただ条例制定に向けて市として検討を進めていくべきであるのかなというふうに思っておりますので、Cのほうに分類させていただければというふうに思います。

これにつきましてはいかがでございますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Cのほうに分類させていただきます。

ニ、計画性を持った駐車場の整備が重要だ。これにつきましては、先ほどと同様の御意見多数出ておりますので、Aのほうに分類をさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

ヌ、盗難や放置自転車のデータはきちんととっていく必要があるということでございます。これにつきましては、本市としても既にデータの収集等も行っておりますし、また警察等も行ってるかというふうに思います。継続的課題に分類されるのかなと私は認識しておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Bのほうに分類をさせていただければなというふうに思います。

これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 先日の総務委員会の中での報告をちょっとお聞きしたんですけども、市内の犯罪の件数が報告されてまして、その中で自転車の盗難というのが非常に多くて、全体の半分近くまであるということで、やはりそういうところを、府中市の場合もね、条例をつくって、その数値が減っていったところをきちんと見せていっているの、やはり自転車の例えば駐輪場の整備をすればこれだけ減ったとか、そういうことが関係がわかるようなデータのとり方をしていくことを進めていってほしいと思います。

○委員長（佐竹康彦君） わかりました。今の御意見、そうしましたら報告書のほうに反映させていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） はい、承知いたしました。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、②につきましては以上で分類と終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

全体を通して何か御意見等ございますでしょうか。

ないようでございますので、続きまして③自転車を活用した健康づくり・まちづくりについての御意見を分類することに進んでいきたいというふうに思います。

私のほうで逐次朗読をさせていただきますので、それぞれA、B、C、Dの分類について御検討いただければなというふうに思います。

③自転車を活用した健康づくり・まちづくりについて。

ア、レンタサイクルの取り組みについては、視察市は県庁所在地であり、同様の手法を東大和市で用いていくには、無理があると考え。この意見につきましては、これからの研究課題なのかなというふうに捉えられるのかなというふうに思います。Dのほうに分類させていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、イ、自転車マップの作成はよい案だ。レンタサイクルは、多摩湖周辺などでスポット的に試行してはどうか。この点につきましては、これからのマップの作成ということも含まれておりますので、研究ではなくてC、検討課題として担当部局の検討の一つとしていただきたいということで、Cのほうに分類をさせていただければなというふうに思います。これについていかがでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） もう既に市のほうでは、いわゆるウォーキングマップというものが存在してるわけで、

それを自転車バージョンに変えていくということになるので、検討課題でもいいんですが、継続的課題のBのほうに持っていてもいいのかなという気はちょっとしました。これどちらでも構わないですが。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（関田正民君） 案でいいんじゃないですかね。Dで、研究課題のほうで……。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） レンタサイクルとか全体からしたら難しいと思いますが、多摩湖周辺は人を呼び込む上では市としての観光都市に近づくための一歩だと思しますので、ちょっと研究課題ではちょっと離れ過ぎてしまうんじゃないかな。継続でいいんじゃないか。

○委員長（佐竹康彦君） Bということでよろしいでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） はい。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

今継続的課題という御意見が2つございました。マップの作成につきましては、ウオーキングマップの取り組みがされているということの観点で継続的ということですが、レンタサイクルにつきましてはまだ事業等を行っていないので、そのことを含めるとC、検討課題にさせていただいて、このマップについてはウオーキングマップを活用していくことができるというような御意見をつけさせていただければなというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Cということで取りまとめさせていただきます。

次、ウ、レンタサイクルは、市の実情を勘案し、利用者がどれくらいいるかが懸念されるという御意見でございます。これにつきましては、レンタサイクルということで長期的な必要性は低いという判断をされて、今後の研究課題なのかなというふうに委員長認識をしましたが、これにつきましてはDのほうに分類をさせていただきたいというふうに思いますが、何かこれについて御意見ございますでしょうか。

それでは、Dのほうに分類をさせていただければ。

何か御意見ございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） レンタサイクルの観点でDに分類するのはいいんですが、ウのこの文章全体だと、これは分類外じゃないかなという気がする。

○委員長（佐竹康彦君） 分類外という御意見がございました。あえてこれについては報告書に載せる必要はないというような御意見だと思いますが、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

そうしましたら、今根岸委員からレンタサイクルということではなくて、文章の中から懸念されるというようなことなので、分類になじまないということで御意見出ました。根岸委員の意見尊重させていただきまして、分類にはなじまないということで、この分類の枠外ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

エ、自転車を楽しむコース設定など、視察市等を参考に東大和市でも考えてみてもよいのではないかな。こういったコース設定のことについて、これは検討課題、Cでいいのかなというふうに私考えましたが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Cの検討課題にさせていただきます。

ここで委員の皆様にお願いがございます。マイクに近づいてははっきりと発言していただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、オ、東大和市の公共交通の実情も踏まえ、地域に合わせて、電動自転車なども使った共同利用システムを考えてみてはどうか。市の実情に即し、二輪車や四輪車等ほかの交通手段も勘案して高齢者のモビリティをどうするかといったことも検討すべきだということでございます。これにつきましては、今後の検討課題ということでCのほうに分類させていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、次にいかせていただきます。

カ、環境負荷という点からも、自転車利用について自治体として考える必要があるということでございます。これにつきましては、環境負荷の観点からの自転車の対策ということで、今後の検討課題とさせていただければというふうに思いますが、何か御意見ございますでしょうか。

それでは、Cのほうに分類させていただきます。

キ、自転車の共同利用は、まちのイメージアップや環境への配慮といった点のアピール力は強いということでございます。この自転車の共同利用ということについて、今後、今現状やっていない、またすぐに取り組みなければいけない課題でもありませんけれども、今後のまちのイメージアップ等という観点からの検討もすべきということでCというふうに分類をさせていただければというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Cのほうに分類させていただきます。

これについて何か御意見ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 自転車の共同利用ってということで申しますと、市で自転車撤去したときに、5年なら5年の使用期間の廃棄するというので、その廃棄の自転車を再利用して地元の自転車屋さんが安く売るといふ、過去にそんなようなことがあったんですね。ですから、そういうような手法が過去にあったとも思うんで、そういう自転車を売るんじゃなくてね、共同使用にできる場所、さっきレンタサイクルっていうところに応用がつくんだろうと思うんですが、そういうことについて、撤去した自転車の再利用ということに、くず屋さんに売っちゃうんじゃなくて、それを自転車屋さんが修理をして、自転車組み合わせてね、再利用つくって、それを市民に売るといふことをたしか過去にね、任せたことあるんですね、地元の商店に。だけど、それはあんまり好評じゃないみたいで、あんまり自転車屋さんもうかんねえってということで頓挫してると思うんですね。

ですから、そういう頓挫したことをシルバー人材のそういう人々を活用してね、そういう自転車の安全性を確認して、そういう中継基地にレンタ的なことを、それで駅にただ貸す、そういう自転車の応用をそういうところで再利用ができないかなというふうに、その部分だけ、共同利用というところでね、思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、共同利用を検討する中で、撤去された自転車の再利用ということも含めて……（関田貢委員「そう、そういう言葉をね」と呼ぶ）検討していただきたいということで報告書に反映させていくということで認識させていただきました。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

それでは、次にいきます。

ク、共同利用は、東大和市の実情や費用対効果をきちんと見きわめなければいけない。システム自体はいいが、当市ではいかがなものかということでございます。これにつきましては、同様にCに分類させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、次にかせていただきます。

ケ、自転車利用に関する計画の策定は、種々の状況を勘案することが重要で、委員会（議会）として結論を急ぐべきものではないという御意見でございます。喫緊的課題でもない。今現在行われているべきでもない。しかしながら、今後の検討、研究ということであると、これは計画ということでございますので、議論をしていくということなのでCのほうに分類されるのかなというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

コ、長期的には大きな理念を持った計画の策定は望ましいが、実効性を伴わないものを策定しても意味がない。まずは、できることから始めて、実質的に中身を充実させることが先決だ。その後、どのようにしていくか、意見をまとめたらいいいということでございます。同様に、現状の取り組みを確認しながら今後、その計画策定に向けて検討をするべきであるということでCのほうに分類させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、Cのほうに分類させていただきます。

次にいきます。

サ、中身の積み重ねが重要で、市の実際の事情を見て、肉づけができるようにならないと計画の意味はない。その作業を並行して行うことが、計画策定には必要だ。現段階で策定するというのは時期尚早であるという御意見でした。これにつきましても同様に、今後の検討課題ということでCのほうに分類をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

シ、総合的な計画の策定は時期尚早である。さしあたり、利用者・歩行者の安全にかかわるものについてのガイドラインを作成してはどうか。これも同様の御意見というふうに受け取られますので、Cということによるしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ス、多摩湖や郷土博物館などを効率的に回る局地的な活用としてのレンタサイクルは検討の余地がある。全市的では難しい。コストの面も考慮しなければならない。先ほどと同様の事例でござい

ます。これもCということで今後の検討課題とさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

セ、レンタサイクルはまず、市民のニーズがあるかどうかだ。マーケティング調査から始めるべきだ。これも同様にCでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ソ、東大和とわかるシールやステッカーを張るなどで、保有している自転車への愛着を増すような提案をしてはどうだろうかということでございます。これにつきましても、先ほどと同様にCということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 今後の検討課題ということでさせていただきます。

タ、計画の策定に当たって、人口、就学、就業、地理的要件などの把握は重要である。それをもとにした分析が必要だ。計画に向けて、こういった細かい点も留意しながら進めるべきであるという御意見です。Cということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） チ、市内のエリア特性を生かした、エリアごとに計画を立てることは必要ではないか。これにつきましては、同様に計画の中身の方法のあり方ということで、Cということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ツ、安全、賢く、楽しくとのキーワードが印象に残った。東大和市の実情に即して対策を進めることが必要だ、でございます。同様に、視察市の中で計画の中のキーワードとして出てきたものだというふうに思います。これにつきましても、Cということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） テ、ルールを守る、自転車を生かしていくという視点が必要だ。これも同様に、計画の中身のことにしかかわる考え方の点です。Cということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ト、計画を策定するのでも、国の考え方、東京都の考え方や計画、こういった動向を見ながら地域事情を盛り込んだ計画を策定するという、その目の配り方は見習うべき手法だと思う。これも計画の策定に関する手法、考え方のことでございます。同様に、計画に関することですので、Cということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ナ、交通マスタープランなどの策定は、審議会等が設置され有識者の検討があった上でのなると思う。それを見守る。これも同様に、計画のことに关しますCということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ニ、全体的な見通しを持った計画は、本来きちんとするべきだ。しかし、駐車場対策が東大和市では急務で、まずはそれに取り組む。その他のことについては取り組めるところから取り組めばよいという意見でございます。まずは、先ほどから重要というふうに皆様御認識していただいている駐車場対策、駐輪場対策、これに取り組むということで、計画はこれから検討していくべきであるというようなお考えです。

これも同様に、Cということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

又、自転車利用環境計画など、そこに時間と労力を費やすより、東大和市の事情を考え最優先すべきものを決めるべきという御意見でございます。これにつきましては、計画の認識についてでございます。今後の検討課題ということでCのほうに分類をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

以上で自転車の対策についての分類を終了させていただきます。

これまでの中で何か御意見等、言いそびれた分、またこういったことをつけ加えたほうがいいのではないかとということにつきまして、何か皆様のほうから御意見、御要望等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 委員長のほうでこういう取りまとめの仕方をしていただいて、今表のほうを見ると、やはり今問題になってることがすごくわかって、計画というのは今後、やっぱり長期的に見ていかななくてはならないということが非常によくわかったのでよかったですと思います。

ただ、この計画について、せっかく意見もたくさん出たので、それが立ち消えないような方法を少し、どうしたらいいのかなということが今頭にあるんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（佐竹康彦君） 今の方向性といたしましては、計画や条例については今後の検討課題、喫緊につくるべきものではないというような委員の皆様の認識。しかしながら、いずれかの段階ではあったほうが良いということで検討課題ということに分類させていただきました。

計画や条例についてさまざまな御意見が出ましたもの、報告書の中では、委員の中では次のような意見が出ましたということで列記をさせていただければというふうに思います。

この案をつくらせていただきますので、それをごらんになっていただいた上で、いや、こういった意見もつけ加えるべきであるというようなこともぜひ言っていただけましたら、その案をもとにさらに修正をして取りまとめをしていきたいなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○委員（実川圭子君） ぜひこれが立ち消えないように、継続的に本当に検討ができるようなことをきちんと報告で明らかにしていっていただきたいと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして所管事務調査、自転車対策につきましての取りまとめを終了させていただきます。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査、自転車対策についてにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

暫時休憩いたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時 8分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（佐竹康彦君） 次に、所管事務調査、都市計画道路整備事業の促進についてを議題に供します。

まず、資料、所管事務調査のまとめに関する論点整理の5ページをごらんいただきたいと思います。

初めに1、所管事務調査における調査項目の①、②、③の調査内容について御確認いただくため、資料を朗読いたします。

①都市計画道路の現状について。

現在、市で整備が進んでいる3・5・20号線の視察を行い、その進捗状況と今後について調査を行った。また、東京都の計画をもとに、今後の都市計画道路の整備に関して、東大和市がかかわる案件等について調査を行った。

②都市計画道路の将来の展望について。

担当部局から、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）と東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）について説明をしてもらい、調査をした。

③都市計画道路の「計画」の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して。担当部局から、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）と東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）について説明してもらい、調査した。この質疑等の中で、今後の考え方について、委員から種々の意見が出された。

朗読が終わりました。

調査内容について御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

御発言がないようでございますので、次にいかせていただきます。

次に、2、調査に関する各委員の意見について。

ここでは、①、②、③の調査項目ごとに各意見をA、喫緊的課題、B、継続的課題、C、検討課題、D、研究課題の4種類に分類していただきます。

では、①都市計画道路の現状についての意見について御確認をいただきながら、順次分類を進めてまいりたいというふうに思います。

①都市計画道路の現状について。

ア、大和清水線について現場を確認した。これにつきましては、分類になじまないものとして取り扱いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） イ、未施行区間の整備は、原則都道と重なる部分は東京都が、それ以外は市が整備するというところでございます。これにつきましては、現状の認識ということでございますけれども、引き続き市として取り組みを行うということで、Bということに分類させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） これにつきまして何か御意見等はございますでしょうか。

ウ、3・3・30号線の整備促進については、東京都において優先整備に位置づけられているので、市としては促進を都に引き続き求めていく。これはぜひ、促進を進めるべく東京都へ要望してほしい。歩道道路の促進もお願いしたいということでございます。積極的に今後も取り組みを強めていくということで、Aのほうに分類させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） これに関しまして何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、次にいきます。

エ、3・3・30号線の地域的課題とは何かという質疑に対しまして、堤防など水道局との兼ね合いがある。市としては、関係各自治体や機関と協議を重ねて促進していきたい。こういった質疑並びに市側の認識が示されたところでございます。これは現状認識ということでございますので、Bのほうに分類をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Bのほうに分類をさせていただきます。

これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

オ、都市計画道路において、過去に事業計画までできていたものなどで、いまだに未着工の事例など、現在おこなっている状況について、予算や年数なども含めて、記述を明確にしていく必要があると考える。こうした事業の立ちおくれの検証は必要だ。こういった御意見ございました。これは、事業の立ちおくれに関する検証、これを積極的に行っていただきたいという意見というふうに委員長としては認識しておりますので、Aの喫緊的課題、つまりこうした検証を市としては今後積極的に、今まで以上に行っていくっていただきたいということでAに分類させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、次にまいります。

カ、都市計画道路の整備は、重要な事業だが、予算や用地取得など、実現まではさまざまな課題の解決が必要で、市は都へ粘り強く要請している。このカにつきましては、市の取り組みでございます。さらに、この都に対してさまざまな要請を強めていただきたいということで、今現状もしておりますので、これはBのほうに分類させていただければなというふうに考えました。これにつきましてはいかがでしょうか。

それでは、Bのほうに分類をさせていただきます。

これにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） この都市計画道路でね、東京都と市が予算の粘り強くということね、強いて言うならば、新青梅街道の歩道の整備がもう何十年おこなわれてるわけですね。そういうところを、もう私たちが10年、20年ということで何回も質問してます。そのときそのときの答弁が来ます。しかし、なかなか促進ができないということで、そういう問題をぜひね、実際のある都市計画道路、東京都と市、これは東京都事業なんで、促

進を市が粘り強くね、強く声をかけて、今回も建設環境委員会でこの問題上がったと、至急、何年に完成すんだということの文句を強くこのところ入れてほしいですね、新青梅街道の、東村山境の歩道整備。

○委員長（佐竹康彦君） 具体的な事例を述べていただいてありがとうございます。そうしましたら、そういった具体的な事例も報告書の中に反映していけるように取りまとめたと思います。ありがとうございます。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、キ、計画として上がっているながら、未着手の要因はなにか。こういった質疑に対しまして、財政的な側面と用地買収の件数の多さなどが挙げられるということでございます。この要因につきましての認識のことでございますので、これにつきましては分類になじまないというふうに考えました。これにつきましては分類外ということで整理させていただいてよろしいでしょうか。

続きまして、ク、多摩と23区内とは、整備率が随分違うがどういう要因かという質疑に対しまして、多額の財源を必要とすることから、この点での差が大きいということございました。この点につきましては、認識ということで分類外というふうにさせていただきたいというふうに思います。

ただ、これにつきまして、この予算の措置をしっかりと多摩地域にもしていくべきである、こういった要望をしていくべきであるという考えに立つのであれば、そういった内容も報告書に反映できるように。例えば引き続き継続的課題か、もしくは要望を強めるということでAのほうに分類をするという考え方もございます。この点につきまして御意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

分類外にするのか、それともあえて分類に振り分けて要望を強めていただきたいという形で報告書に反映するのか。この点についての御意見いただきたいと思います。

○委員（木戸岡秀彦君） 分類を振り分けてもらえばなと思います。全体からいっても、23区はやっぱり主体になっているのかなど。多摩地域に関しては整備率が大幅立ちおけているという現状がありますので、そういった意味ではちょっと優先順位を上げてもいいのかなと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 多摩地区と23区の比較というふうになっておりますので、私としては、あくまでもこの建設環境委員会の所管事務調査、東大和市内の計画というところにあると思いますので、委員長の判断のとおり分類外に入るのではないかなというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） そうしましたら、一応委員長としては、質疑に対する答えということで認識の部分でございましたので、この意見そのものについては分類の外にさせていただければというふうに思いますが、報告書の中では、やはり多摩地域と23区とを比較した中で、もうちょっと多摩地域に目を向けてほしいというような意味合いのことも報告書に反映できるようにちょっと努めていきたいと思っております。

文案等は案を後ほど後日改めて示させていただきますので、そちらのほうでそれを入れる入れない、もうちょっとこうしたらいいんじゃないかと、こういった決定について御意見いただければというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、分類外ということでさせていただきます。

以上で①の分類については終了させていただきます。

次に、②都市計画道路の将来の展望について及び③都市計画道路の「計画」の現況における適正の是非及び今後の見直しに関しての意見について、それぞれ御確認をいただきながら分類を進めてまいりたいというふうに思います。

ここでは、調査の中で②、③合わさったような形で議論が進んだという状況がございましたので、この項目2つにまとめさせていただいて、それぞれ出た意見、重なる部分も多くございましたので、2つにまとめさせていただいて分類をさせていただければなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

それでは、ア、都市計画道路の必要性の判断基準はどうなっているのか。当初計画が立てられた時点と、それからかなり時間が経過して、土地利用の状況や地元ニーズも大幅に変化してきている状況では、計画にある検証項目に即するだけでなく、地元東大和市の事情も大いに考慮に入れたほうがよいのではないかという意見でございます。計画のあり方に関する意見でございます。今後の計画の判断基準をどのようにしていくかというような観点かというふうに思いますので、検討課題として分類させていただければなというふうに委員長は考えておりますが、この点についての御意見はいかがでございましょうか。

○委員（関田 貢君） この計画っていう字からしてですね、今検討課題、さっき言って、最初のころね、中長期が10年だというふうにからの判断すればね、計画って実施計画では3年、計画というと10年、構想というと20年っていうのが決まり文句なんですね。そうすると、計画で物事を見るということであれば、これは検討課題の中長期問題になるわけですね。

しかし、そういう中長期の問題を東大和の都市計画道路において、その問題を促進してほしいとか早くしてほしいとかという問題になるんだろうと思うんですね。そうしたときに、実施計画は3年だけれど、この計画の中で物を見る尺度の目線をね、この議会だけが目線を、そういう目線の区分けはできても、市民はできてないんですね。ですから、市民向けの言葉として都市計画道路の東大和が昭和36年に9路線、それで追加で3路線だったかな、そういう追加路線が含まれてね、この計画路線をあと未整備の路線が何本かある。それを促進するためにということで市民にPRするような計画性の中身がね、計画性が市民にPRできるような中身でないと、なかなか市民の理解を得られにくいところがあるね、僕、やっぱ感じてるんですね。

ですから、計画というと10年計画なんだけれど、実施計画は3年で実施しなきゃいけないんだけど、その思いをね、一日も早くという思いの計画性を促進するということは大事だと思うんですね。そうすると、その計画の残った整備路線を今の東大和の20号線を見ても、あれが一次計画で発表なって二次、三次計画ということで計画変更を延期余儀なくされてる。そういう計画をやっぱりその芋窪をしたらば、南街の桜が丘地域を早く促進してほしいとかいろいろあるわけですね。

ですから、そういう都市計画道路を進めるためには、やはり地権者の協力なくしてできないわけですから、そういう地権者の思いもあるし、そして協力してもらいたい思いもあるし、市民の使う、早く道路つくってほしいという思いもあるとすれば、そういう思いをね、こういう計画の中で市民にわかりやすい表示がしてほしいなというふうに僕は思って今提案したつもりなんです。その辺を考えていただきたいと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、現状の取り組み以上に、やはり市民のほうにこの都市計画道路というそのものについてのPRが必要であるということと、やはり今現在の市民のニーズをきちんと酌み取っていただきたい、そういう努力を今後強めていってほしいということでございましたら、これにつきましてはA、喫緊の課題、短期間のうちにそういった事業に積極的に市として取り組みをお願いしたいということで、Aのほうに分類するという

ような御意見かと思えます。

この点につきまして、他の委員の皆様の御意見等ございましたら、いかがでございましょうか。

そうしましたら、委員長としましては、今関田貢委員、御意見いただいた意見を尊重いたしまして、この意見につきましてはAのほうに分類し、PRですとか、また市民のニーズの酌み上げ等の努力を促していくという意味でAのほうに分類していきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

次、イにまいります。人口減少による道路需要、交通渋滞の変化もあるのではないかと。こういった質疑に対しまして、答弁が東京の交通は、物流中心地としての現状があり、人口減少による状況の変化はさほど大きなファクターにならないのではないかと。こういった質疑等でございますので、分類になじまないと思えます。これは分類外というふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 次、いきます。ウ、行政側が必要性を認める計画道路について、実現性の低いものや現在の日常生活や交通状況に照らして本当に必要かどうか疑わしいものなども勘案して、計画を見直していく必要があるのではないかと。済みません、これ脱字あります。見直していく必要があるのではないかとということでございます。こういった計画の現状の評価、また見直しということの努力をしていってほしいということの御意見でございました。これにつきましては、先ほどの考え方からいたしますと、Aのほうに分類させていただければと思えますが、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、Aのほうに分類させていただきます。

この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） エ、都市計画道路整備に必要な交通量の調査やデータはきちんと把握しておくべき。これは多分現状も把握しながら計画は立てておられると思うので、継続的課題、Bというふうにさせていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

次、いきます。オ、20年、30年後も必要とされるかどうかを含めて、計画は検証されるべきであり、計画ありきではなく見直しや廃止も考えるということ、東京都へ意見していただきたいということでございます。先ほどの考え方からいたしますと、これもAのほうに分類をし、東京都に検証の見直しも市のほうから要望していくということで、Aのほうに分類させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） カ、用地買収などで実際に市民への影響は大きいことから、市としても、都市計画道路に関する市民の理解促進や情報提供・啓発や、市民の声を反映していける（東京都へ届けていく）システムづくりが必要ではないかと。これは先ほどの考え同様、Aのほうに分類し、積極的な取り組みを市としてお願いしたいということでAのほうに分類させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） キ、市内の都市計画道路について、東大和市民が知り、理解し、また実情に即して、促進や廃止要望などの意見を表明できる場をつくる必要があるのではないかと。こういった意見がございました。これも同様に、Aのほうに分類させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ク、自治体の総合計画と都市計画道路と、そして現実の土地利用の状況と、どのように整合性をとっていくのか。現在の生活をまず優先的に考慮すべきではないか。長期ビジョンをつくっていくなら、まず現実を直視することが大事であるということでございます。これにつきましては、計画の考え方、考慮していくということでございますので、検討課題に分類をさせていただくか、もしくは現状の計画を考えて進めていくという観点からBのほうに分類されるのかなというふうに思います。委員長としては、Cのほうで分類すべきかなというふうに考えましたが、これにつきまして御意見等ございますでしょうか。（「検討だな」「委員長の考えでいいんじゃない」と呼ぶ者あり）

それでは、Cのほうに分類させていただきます。

ケ、道路整備で実現できる機能と、その代替ができる現在の行政サービスを考え合わせる必要があるのではないかと。今後の道路整備のあり方等についての考え方ですので、これ検討ということにさせていただきたい、Cというふうに分類させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） コ、家屋の建設などで実現が困難と思われる計画については、廃止を検討すべきではないか。これも今後の廃止を検討するかしないかという検討するということでございますので、Cのほうに分類をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） サ、見直し検討ということ、今後の計画に反映すべきではないかということでございます。これも計画のあり方に関するものでございますので、検討課題、Cということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） シ、さまざまな行政ニーズやまちづくりという視点も取り込んで、都市計画道路は考えていくべきではないかということでございます。これにつきましても、Cのほうに分類させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ス、必要性が確認されない路線については、計画廃止を含めて検討すべきであるということ、これも検討の課題ということでございますので、Cのほうに分類をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

以上で②、③の分類を終了させていただきました。

ほかになにか意見の漏れ等ございますでしょうか。何かございましたら御発言お願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、①も含めて都市計画道路のこの分類全体に関して何か御意見、御発言等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、今いただいた分類の考え方、また御意見等をもとに取りまとめを行わせていただきたいというふうに思います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査、都市計画道路整備事業の促進についてにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成28年第3回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時29分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦